

火災から、大切な命を守るため、 住宅防火対策について考えませんか？

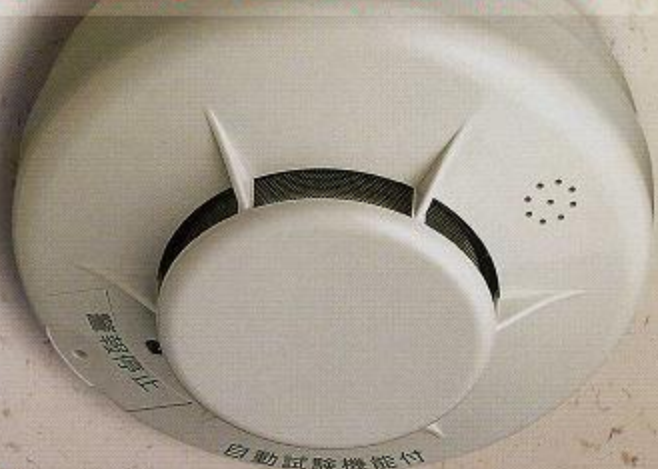
住宅用火災警報器等の効果

火災の発生を早く知ることができるので

約3.2倍程度の効果が見られます



住宅用火災警報器設置の有無で見た住宅火災100件当たりの死者数
(平成18年中/火災自殺者を除く)



住宅用火災警報器を設置しましょう！

新築住宅は、平成18年6月からすでに義務化されています。

また、既存住宅については、平成23年5月31日までに、山梨県内すべての市町村で義務化されます。

ここ数年住宅火災により毎年1,000人を超える方が亡くなっており、非常事態と言っても過言ではない状況です。このため、行政と消防団、婦人防火クラブ、自主防災組織等が連携し、住宅用火災警報器の早期設置をはじめとした住宅防火対策の普及・啓発活動等が進められているところです。住宅防火対策推進協議会では、この時期を捉え、「地域ぐるみで推進する住宅防火」をテーマにシンポジウムを開催し、地域一体となった住宅防火対策を皆様と一緒に考えていきます。シンポジウムでは、住宅用火災警報器をはじめとした住宅防火対策グッズの紹介、地域で考える住宅防火対策についてのパネルディスカッションなどにより、住宅防火に対する理解が深まり、住宅用火災警報器等の設置・普及の啓発に資するものと考えております。

火災から大切な命を守るため、ぜひご参加ください。

平成19年度 住宅防火対策推進シンポジウム ～地域ぐるみで推進する住宅防火～

10月15日(月)

プログラム

13:00 — 受付開始

13:30 — 開場

14:00 — 開会・ごあいさつ

渡辺 卓信 (山梨県消防長会会長)

14:10 — 第1部 基調講演

菅原 進一 (東京理科大学大学院教授)

15:00 — 第2部 パネルディスカッション

コーディネーター 菅原 進一 (東京理科大学大学院教授)

パネリスト 梅原 直 (総務省消防庁予防課長)

小野 松治 (甲府地区広域行政事務組合消防本部次長)

荻野 しげ子 (山梨県女性防火クラブ連絡協議会会長)

望月 由勝 (財団法人山梨県消防協会筆頭副会長)

佐野 哲夫 (甲府市自治会連合会副会長)

16:30 — 閉会

※ 敬称略。講演者・プログラム等については変更される場合がありますので、予めご了承ください。

山梨県立県民文化ホール (小ホール)

山梨県甲府市寿町 26-1

TEL. 055-228-9131 (代)



定員になり次第受付を終了する場合がありますのでお早めにご来場下さい。

シンポジウムについてのお問合せは

住宅防火対策推進協議会事務局

TEL.03-3593-2823

主催：住宅防火対策推進協議会 共催：山梨県・山梨県消防長会

後援：総務省消防庁・日本消防検定協会 協賛：(社)日本火災報知機工業会・(財)日本防災協会・ガス警報器工業会・(財)日本防火協会